

予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会提出資料

1 議案説明事項

- (1) 議案第8号、第18号、第19号
平成28年度三重県一般会計・特別会計予算について . . . 1
- (2) 議案第2号、第70号、第79号、第80号
平成27年度三重県一般会計・特別会計補正予算について . . . 21
- (3) 議案第44号
三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案について . . . 27
- (4) 議案第87号
三重県手数料条例の一部を改正する条例案について（関係分） . . . 29

2 所管事項

- (1) 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定による提出資料について . . . 35

平成28年 3月14日

県 土 整 備 部

平成28年度当初予算会計別・事業別一覧表(県土整備部)

会計別総括表

(単位：千円)

区 分	平成27年度 当初予算 【6月補正含む】 A	平成28年度 当初予算 B	対前年度比 B/A
一 般 会 計	<82,488,485> (82,893,453) 80,596,816	<85,961,715> (81,291,504) 78,454,146	<104%> (98%) 97%
港湾整備事業特別会計	160,682	165,682	103%
流域下水道事業特別会計	<14,408,137> (14,403,137) 14,185,037	14,369,379	<100%> (100%) 101%
合 計	<97,057,304> (97,457,272) 94,942,535	<100,496,776> (95,826,565) 92,989,207	<104%> (98%) 98%

事業別総括表(一般会計)

(単位：千円)

区 分	平成27年度 当初予算 【6月補正含む】 A	平成28年度 当初予算 B	対前年度比 B/A	
公 共 事 業	国 補 公 共 事 業	<26,056,631> (26,461,450) 24,463,353	<30,399,814> (25,729,603) 24,208,098	<117%> (97%) 99%
	直 轄 事 業	<16,706,142> (16,706,291) 16,426,291	(17,624,849) 16,426,291	<105%> (105%) 100%
	県 単 公 共 事 業	19,069,572	(16,567,561) 16,450,266	(87%) 86%
	小 計	<61,832,345> (62,237,313) 59,959,216	<64,592,224> (59,922,013) 57,084,655	<104%> (96%) 95%
	受 託 公 共 事 業	562,604	616,857	110%
	災 害 復 旧 事 業	5,041,600	5,125,682	102%
	計	<67,436,549> (67,841,517) 65,563,420	<70,334,763> (65,664,552) 62,827,194	<104%> (97%) 96%
非 公 共 事 業	(15,051,936) 15,033,396	(15,626,952) 15,626,952	(104%) 104%	
合 計	<82,488,485> (82,893,453) 80,596,816	<85,961,715> (81,291,504) 78,454,146	<104%> (98%) 97%	

※ 上段< >は、国の補正予算に係る県補正予算(2月補正予算及び最終補正予算のうち国の補正予算に係るもの)を含む。

中段()は、国の補正予算に係る県2月補正予算を含む。

下段は、当初予算額

主な事業別明細表（一般会計）

（単位：千円）

区 分		平成27年度 当初予算 【6月補正含む】 A	平成28年度 当初予算 B	対前年度比 B/A
国 補 公 共 事 業	道 路 事 業	<15,417,344> (15,429,413) 14,851,163	<20,323,203> (15,781,892) 14,801,092	<132%> (102%) 100%
	河 川 砂 防 事 業	(5,973,677) 5,308,430	(5,790,376) 5,304,571	(97%) 100%
	港 湾 海 岸 事 業	<2,386,018> (2,778,768) 2,024,168	<2,208,500> (2,079,600) 2,024,700	<93%> (75%) 100%
	都 市 計 画 事 業	2,050,651	1,867,424	91%
	住 宅 事 業	185,963	201,610	108%
	災 害 関 連 事 業	42,978	8,701	20%
	計	<26,056,631> (26,461,450) 24,463,353	<30,399,814> (25,729,603) 24,208,098	<117%> (97%) 99%
直 轄 事 業	道 路 事 業	<10,618,499> (10,618,165) 10,535,165	(10,891,832) 10,535,165	<103%> (103%) 100%
	河 川 砂 防 事 業	<5,493,200> (5,494,533) 5,361,533	(6,093,424) 5,361,533	<111%> (111%) 100%
	港 湾 海 岸 事 業	(445,167) 385,167	(495,167) 385,167	(111%) 100%
	公 園 事 業	<149,276> (148,426) 144,426	144,426	<97%> (97%) 100%
	計	<16,706,142> (16,706,291) 16,426,291	(17,624,849) 16,426,291	<105%> (105%) 100%
県 単 公 共 事 業	建 設	9,134,920	6,853,039	75%
	維 持	8,860,228	(8,920,918) 8,803,623	(101%) 99%
	調 査	398,240	350,877	88%
	補 助 金 等	676,184	442,727	65%
	計	19,069,572	(16,567,561) 16,450,266	(87%) 86%
合 計	<61,832,345> (62,237,313) 59,959,216	<64,592,224> (59,922,013) 57,084,655	<104%> (96%) 95%	

※ 上段< >は、国の補正予算に係る県補正予算（2月補正予算及び最終補正予算のうち国の補正予算に係るもの）を含む。
 中段()は、国の補正予算に係る県2月補正予算を含む。
 下段は、当初予算額

県土整備部

平成28年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に基づき必要な社会資本整備等を進めるにあたり、近年多発する異常気象に伴う水害、近い将来発生が危惧される大規模地震やそれに伴う津波から県民の皆さんの命を守ることを最優先に選択と集中を図り、地域の安全・安心を確保する基盤整備や建築物の耐震化の促進、的確な避難に資する情報提供などハード・ソフト一体となった地域の防災・減災対策を推進します。

とりわけ、平成27年9月の関東・東北豪雨による茨城県での鬼怒川の堤防決壊による甚大な被害などをふまえた豪雨等への対応として、河川管理施設・海岸保全施設等の整備はもとより、想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査の推進などの的確な避難に資するソフト対策を推進するとともに、引き続き河川堆積土砂の撤去に取り組みます。このほか、道路防災対策、施設の機能を確保するための適切な維持管理を推進します。

加えて、高規格幹線道路および直轄国道の整備や未事業化区間の早期事業化を促進し、県管理道路についてはこれらにアクセスするバイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜた整備等を推進します。

具体的には、次の取組に注力して事業を推進します。

(1) 自然災害への緊急的な対応

①激化する豪雨等への対策

- ・ 想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図の作成
- ・ 河川管理施設や土砂災害防止施設の整備 ・ 河川堆積土砂の撤去 等

②迫りくる大規模地震・津波への対策

- ・ 河川河口部の大型水門や海岸堤防の耐震対策
- ・ 津波に対して海岸堤防を粘り強い構造とする対策 等

③建築物の耐震化促進

- ・ 不特定多数の者が利用する大規模建築物、避難路沿道建築物、木造住宅の耐震化支援

(2) 命を支え地域活性化につなげる道路網の整備と機能保全

①高規格幹線道路および直轄国道の整備促進

②県管理道路の整備推進

③道路施設の老朽化対策の推進

- ・ 道路施設の定期点検結果に基づく修繕

(3) 流域下水道の早期供用に向けた整備推進と施設の機能保全

- ・ 流域下水道施設の整備 ・ 流域下水道施設の老朽化対策・耐震対策

(4) 技術力を持ち地域に貢献できる建設業の活性化

- ・ 地域の安全・安心や雇用を支える建設業の活性化に向けた支援

2 主な重点項目

(1) 自然災害への緊急的な対応

① 激化する豪雨等への対策

○ (一部新) 住民避難に資する対策

- ・ (新) 河川の浸水想定区域図作成事業 (P 8 参照)

予算額 145,000千円

(170,000千円※H27年度2月補正(その1)含みベース)

平成27年の鬼怒川での洪水被害を教訓に、住民の的確な避難に資するため、想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図の作成を推進することにより、市町の洪水ハザードマップ作成を支援します。

- ・ 土砂災害危険箇所の基礎調査の推進 (P 8 参照)

予算額 516,000千円

土砂災害のおそれのある区域における危険の周知と土砂災害警戒区域等の指定推進に向けた基礎調査を実施します。

○ 河川堆積土砂の撤去 (P 8 参照)

予算額 655,000千円

河川における流下能力を回復し、洪水時の被害を軽減するため、「箇所選定の仕組み」を活用して、堆積土砂の撤去を進めます。

○ 施設整備の推進

- ・ 河川改修事業 (P 8 参照)

予算額 3,083,521千円

地域の治水安全度を向上し、洪水被害を軽減するため、川幅を拓げるための堤防整備や治水上支障となっている橋梁等の改築を進めます。

- ・ 土砂災害防止施設整備事業 (P 8 参照)

予算額 2,517,080千円

(2,938,080千円※H27年度2月補正(その1)含みベース)

土石流等による災害から生命や財産を守るため、砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設を整備します。

②迫りくる大規模地震・津波への対策

○河川管理施設の地震対策（P9参照）

予算額 371,651千円

河川河口部の大型水門やダムゲート等について、地震発生後もその機能を維持するため、耐震対策を進めます。

○(一部新) 海岸堤防の地震・津波対策（P9参照）

予算額 2,744,552千円

(2,772,052千円※H27年度2月補正(その1)含みベース)

海岸堤防について、地震時の揺れや液状化による変状を防止し、その機能を維持するための耐震対策を進めます。

また、「海岸堤防強靱化対策」(新規)として、地震後に来襲する津波が堤防を越流した場合にも背後地の被害が軽減されるよう、海岸堤防を「粘り強い構造」とする対策に着手します。

③建築物の耐震化促進

○(一部新) 建築物耐震対策促進事業（P10参照）

予算額 121,047千円

地震に対する建築物及びまちの安全を確保するため、避難所として活用される不特定多数の者が利用する大規模建築物(ホテル、旅館等)の耐震改修の支援を行うとともに、避難路沿道建築物の耐震診断の支援を行います。

○(一部新) 待ったなし！耐震化プロジェクト（P10参照）

予算額 143,795千円

地震による被害を軽減し、住まいやまちの安全性を高めるため、木造住宅の耐震診断、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却等を支援します。

(2) 命を支え地域活性化につなげる道路網の整備と機能保全

①高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（P11参照）

予算額 10,959,881千円

(11,316,548千円※H27年度2月補正(その1)含みベース)

高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、未事業化区間の早期事業化に向けた取組を進めます。

【主な路線】

新名神高速道路、東海環状自動車道、国道1号北勢バイパス、国道23号中勢バイパス、国道42号松阪多気バイパス、国道1号桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)、熊野道路、新宮紀宝道路等

【うち平成28年度供用予定】

新名神高速道路(四日市JCT~新四日市JCT)
東海環状自動車道(新四日市JCT~東員IC)
国道42号松阪多気バイパスの一部

②県管理道路の整備推進（P11参照）

予算額 12,285,981千円

（12,702,881千円※H27年度2月補正（その1）含みベース）

高規格幹線道路等へのアクセス道路やバイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜながら、県管理道路の整備を推進します。

【主な路線】

国道477号四日市湯の山道路、国道167号磯部バイパス、国道167号鷯方磯部バイパス、国道169号土場バイパス、国道260号南島バイパス、国道368号大内・伊賀名張拡幅、国道422号三田坂バイパス、国道422号八知山拡幅、県道三宅一身田停車場線 等

【うち平成28年度供用予定】

国道260号南島バイパスの一部、国道422号八知山拡幅、県道三宅一身田停車場線

③道路施設の老朽化対策の推進

○定期点検とそれに基づく修繕（P12参照）

予算額 1,080,871千円

道路施設の老朽化が進むなか、県民の安全・安心を確保するため、全ての道路施設について、定期点検（5年に1回）を実施のうえ、それに基づく修繕を行い、道路施設を良好な状態に保ちます。

（3）流域下水道の早期供用に向けた整備推進と施設の機能保全

①下水道が使用可能な地域の拡大

○志登茂川浄化センター整備事業（P13参照）

予算額 2,364,087千円

津市北部地域を対象とする志登茂川浄化センターの整備を行います。

（平成30年4月：供用開始）

○南部浄化センター第2期整備事業（P13参照）

予算額 1,133,323千円

下水道処理区域（鈴鹿市・亀山市・四日市市南部）の拡大に伴う流入汚水量の増加に対応するため、南部浄化センターの増設を進めます。

（平成29年度：増設用地の造成（海上埋立）に向けた護岸整備が完了）

○宮川流域幹線管渠延伸事業（P13参照）

予算額 950,175千円

伊勢市、明和町、玉城町を対象とする宮川流域下水道宮川処理区における流域下水道幹線管渠の整備を進め、平成28年度から明和町へ延伸します。

（平成29年度末：明和町の一部が完了）

②下水道施設の老朽化対策および耐震対策（P13参照）

予算額 1,344,703千円

老朽化が進む汚水処理設備の更新および大規模地震に備えるため浄化センターなどの耐震化を進めることにより、機能保全を図ります。

（平成28年度：南部および松阪浄化センターの中央監視制御機器の更新が完了）

（4）技術力を持ち地域に貢献できる建設業の活性化

○（新）建設業人材定着事業

予算額 30,000千円

建設業における人材の定着に向けて、建設業の従事者が必要な技術・資格を取得するための研修の実施を支援します。

○建設業参入支援事業

予算額 21,501千円

求職者に対し、集合研修および企業での雇用型訓練を実施します。また、求職者に対する情報発信、就職支援のためのマッチング説明会を行うとともに、高校生等を対象とした現場見学会・インターンシップを実施します。

3 事業の見直し

	事業本数	事業費
廃止	2本	△278,366千円
リフォーム	3本	△6,367千円
休止	6本	△724,297千円
合計	11本	△1,009,030千円

(1) 自然災害への緊急的な対応

① 激化する豪雨等への対策

県土整備部

河川課

河川計画班 電話 2682

河川事業班 電話 2679

流域管理課

流域維持班 電話 2700

防災砂防課

砂防班 電話 2697

激化する豪雨等による被害を軽減するため、住民の的確な避難に資するソフト対策として河川の浸水想定区域図の作成、河川の水位低下対策として事業効果が早期に発現する河川堆積土砂の撤去に取り組むほか、河川堤防等の基盤施設の整備を着実に推進します。

(一部新) 住民避難に資する対策

- (新) 河川の浸水想定区域図作成事業
予算額 170,000千円

(H27年度2月補正(その1)含む)

平成27年の鬼怒川での洪水被害を教訓に、住民の的確な避難に資するため、想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図の作成を推進することにより、市町のハザードマップ作成を支援します。

【浸水想定区域図の作成】

事業箇所：安濃川（津市）など5河川

三重県

市・町

住民等

浸水想定区域図

洪水ハザードマップ



- 土砂災害危険箇所の基礎調査の推進
予算額 516,000千円

土砂災害のおそれのある区域における危険の周知と土砂災害警戒区域等の指定推進に向けた基礎調査を実施します。

【基礎調査の実施】対象箇所：16,208箇所
事業箇所：9,660箇所（累計）

河川堆積土砂の撤去

予算額 655,000千円

河川における流下能力を回復し、洪水時の被害を軽減するため、「箇所選定の仕組み」を活用して、堆積土砂の撤去を進めます。

【河川堆積土砂の撤去】

事業箇所：員弁川（桑名市）
など44河川

撤去予定量：約25万m³
(災害復旧除く)

【安濃川】



流下能力を回復し、早期に効果を発現



施設整備の推進

- 河川改修事業

予算額 3,083,521千円

地域の治水安全度を向上し、洪水被害を軽減するため、川幅を拓げるための堤防整備や治水上支障となっている橋梁等の改築を進めます。

【堤防整備】

事業箇所：三滝川（四日市市）
志原川（御浜町）
など12河川

【橋梁等の改築】

事業箇所：三渡川（松阪市）
木津川（伊賀市）
など5河川

【ダム建設】

事業箇所：鳥羽河内ダム（鳥羽市）

【木津川】(取水堰の改築)



- 土砂災害防止施設整備事業

予算額 2,938,080千円

(H27年度2月補正(その1)含む)

土石流等による災害から生命や財産を守るため、砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設を整備します。

【土砂災害防止施設の整備】

事業箇所：宮之谷川（いなべ市）
恋ヶ谷（松阪市）
長島地区（紀北町）
など35箇所



(1) 自然災害への緊急的な対応

県土整備部
 河川課 電話 2679
 河川事業班 電話 2679
 防災砂防課 電話 2730
 ダム班 電話 2730
 港湾・海岸課 電話 2690
 海岸整備班 電話 2690

② 迫りくる大規模地震・津波への対策

大規模地震やそれに伴う津波に備え、河川管理施設や海岸保全施設等の緊急対策を進めます。

河川管理施設の地震対策

予算額 371,651千円

河川河口部の大型水門やダムのゲート等について、地震発生後もその機能を維持するため、耐震対策を進めます。

【大型水門の耐震対策】

事業箇所 堀切川（鈴鹿市）
前川（志摩市）など 6河川

【ダムゲートの耐震対策】

事業箇所 宮川ダム（大台町）

【鵜方水門（前川）】



門柱等の補強

【堀切防潮水門（堀切川）】



【宮川ダム】



洪水吐ゲートの更新



(一部新) 海岸堤防の地震・津波対策

予算額 2,772,052千円
(H27年度2月補正(その1)含む)

海岸堤防について、地震時の揺れや液状化による変状を防止し、その機能を維持するための耐震対策を進めます。

また、「海岸堤防強靱化対策」として、地震後に来襲する津波が堤防を越流した場合にも背後地の被害が軽減されるよう、海岸堤防を「粘り強い構造」とする対策に着手します。

【堤防の耐震対策】

事業箇所 長島地区海岸（桑名市）など 5地区海岸

(新) 【海岸堤防強靱化対策】

事業箇所 宇治山田港二見地区海岸（伊勢市）など 5地区海岸

「海岸堤防強靱化対策」の概要

耐震機能が確保された、または確保する地区海岸のうち堤防高が想定津波高より低い地区海岸で実施。今後5年間（H28～H32）で、6地区海岸の整備が目標。

【対策内容】

- ・天端被覆、裏法被覆の増厚
- ・天端被覆、裏法被覆、裏法基礎の一体化
- ・裏法尻部への洗掘対策

【対策効果】

- ・浸水面積、浸水深を低減できる
- ・避難のための時間を長くできる
- ・後続の津波による被害も軽減できる

強靱化対策のイメージ

【対策前】



【対策後(例)】



(1) 自然災害への緊急的な対応

③建築物の耐震化促進

県土整備部
 建築開発課
 建築安全班 電話 2752
 住宅課
 住まい支援班 電話 2720

地震に対する建築物およびまちの安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数の者が利用する大規模建築物および避難路沿道建築物、木造住宅に対する耐震化の支援を行います。

(一部新) 建築物耐震対策促進事業

予算額 121,047千円

不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路沿道建築物の耐震化を促進するために、耐震診断および耐震改修の支援を行います。

(新) 【耐震診断】(36棟) 避難路沿道建築物耐震診断事業費補助事業

- 対象: 三重県耐震改修促進計画により、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路の沿道で、昭和56年5月以前に建築された一定の高さを有する建築物*
- 補助率: 10/10
- 負担割合: 国 1/2 県 1/4 市町 1/4
(平成27年度12月補正にて新規事業化)

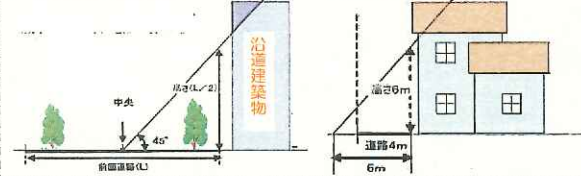
*一定の高さを有する建築物

道路幅員12mを超える場合

高さが「幅員の1/2 + 道路境界線までの距離」を超える建築物

道路幅員12m以下の場合

高さが「6m + 道路境界線までの距離」を超える建築物



建築物倒壊による沿道の閉塞

<写真提供: 中谷 満 氏>



【耐震改修】(5棟) 大規模建築物耐震改修事業費補助事業

- 対象: 耐震改修促進法の改正により、耐震診断が義務付けられた大規模建築物のうち、災害時に避難所として活用される建築物
- 補助率: 44.8%
- 負担割合: 国 1/3 県 5.75% 市町 5.75%

耐震改修のイメージ



外付けブレース補強 外付けフレーム補強

(一部新) 待ったなし! 耐震化プロジェクト

予算額 143,795千円

木造住宅の耐震化を促進するために、耐震診断、補強設計および耐震改修等の支援を行います。

【耐震診断】(2,000戸)

- 対象: 昭和56年5月以前の木造住宅
- 補助率: 10/10 (46,320円全額公費負担)
- 負担割合: 国 1/2 県 1/4 市町 1/4

耐震診断・設計のイメージ



【補強設計】(340戸)

- 対象: 昭和56年5月以前の木造住宅
- 補助率: 2/3 (上限16万円の補助)
- 負担割合: 国 1/3 県 1/6 市町 1/6

【耐震改修】(212戸)

- 対象: 昭和56年5月以前の木造住宅
- 補助率: 2/3 + 国費 (上限101.1万円の補助)
- 負担割合: 国 11.5% 県 1/3 市町 1/3

耐震改修のイメージ



筋かい補強

【+リフォーム補助】

耐震改修と同時に行うリフォームに補助
(補助率 1/3 上限 20万円)

(新) 【除却】(20戸)

- 対象: 昭和56年5月以前の耐震性のない木造空き家住宅
- 補助率: 23% (上限20.7万円の補助)
- 負担割合: 国 1/2 県 1/4 市町 1/4

(注) 市町により補助制度が異なります。

(2) 命を支え地域活性化につなげる道路網の整備と機能保全

自然災害の脅威に対する県民の安全・安心を支えるとともに、地域の活性化につなげる道路網の整備を推進します。

① 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進

予算額 11,316,548千円(H27年度2月補正(その1)含む)

高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、未事業化区間の早期事業化に向けた取組を進めます。



H28年度一部供用予定の新名神および東海環状



新宮紀宝道路 事業着手 (H27.6)

② 県管理道路の整備推進

予算額 12,702,881千円(H27年度2月補正(その1)含む)

高規格幹線道路等へのアクセス道路やバイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜながら、県管理道路の整備を推進します。



新名神の全線供用に合わせた整備を進めている
国道477号四日市湯の山道路



H28年度一部供用を目指し整備を進めている
国道260号南島バイパス

県土整備部
道路企画課 道路企画班 電話 2739
道路建設課 道路建設班 電話 2630

■ 主要事業位置図



(2) 命を支え地域活性化につなげる道路網の整備と機能保全

県土整備部
道路管理課
道路維持班 電話 2677

③道路施設の老朽化対策の推進

道路施設の老朽化が進むなか、県民の安全・安心を確保するため、全ての道路施設について、定期点検（5年に1回）を実施のうえ、それに基づく修繕を行い、道路施設を良好な状態に保ちます。

予算額 1,080,871千円

定期点検とそれに基づく修繕

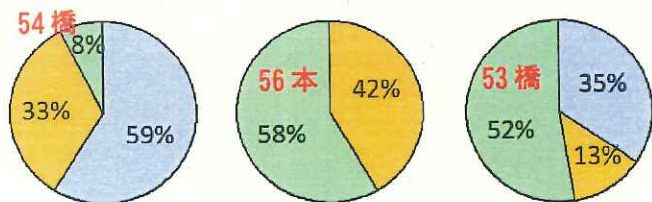
平成26年度から全ての道路施設（橋梁、トンネル、横断歩道橋等）について、道路法に基づき5年に1回の点検を実施しています。点検により区分Ⅲと診断された施設について、点検完了後概ね5年以内に修繕します。

■道路施設の定期点検状況（平成26年度）

【平成26年度の主な点検対象施設】

道路施設（橋梁、トンネル、横断歩道橋）

橋梁：721橋（全4,216橋） トンネル：96本（全126本） 横断歩道橋：101橋（全101橋）
（※上段は平成26年度点検実施数 下段は管理施設全数）



区分	状態
Ⅰ	走行性・安全性に問題はない施設
Ⅱ	走行性・安全性に問題はないが、一部に軽微な変状を有する施設
Ⅲ	走行性・安全性に問題はないが、概ね5年以内に一部の修繕が必要な変状を有する施設
Ⅳ	走行性・安全性に問題がある施設

区分Ⅲの施設を概ね5年以内に修繕

■定期点検結果（平成26年度）に基づく修繕

道路施設の定期点検等で判明した損傷箇所のうち、区分Ⅲと診断された施設について、概ね5年以内に修繕します。

【平成28年度事業箇所】

橋梁：小船紀宝線 大谷橋など 15橋
トンネル：国道166号 木樨トンネルなど 16本
横断歩道橋：福島城南線 京町歩道橋など 8橋

修繕計画

施設名	修繕施設数	修繕予定年度		
		H27	H28	H29~H31
橋梁	54	11	15	28
トンネル	56	6	16	34
横断歩道橋	53	11	8	34

橋梁修繕状況



※平成27年度の数値には平成26年度に緊急修繕を実施した数値も含まれます。（橋梁2橋、トンネル1本）

(3) 流域下水道の早期供用に向けた整備推進と施設の機能保全

県土整備部
下水道課 下水道事業班 電話 2725
下水道計画班 電話 2729

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の早期供用に向けた整備を推進するとともに、施設の老朽化対策等を進めます。

① 下水道が使用可能な地域の拡大

○志登茂川浄化センター整備事業 予算額 2,364,087千円

津市北部地域を対象とする志登茂川浄化センターの整備を行います。
(平成30年4月:供用開始)

○南部浄化センター第2期整備事業 予算額 1,133,323千円

下水道処理区域(鈴鹿市・亀山市・四日市市南部)の拡大に伴う流入汚水量の増加に対応するため、南部浄化センターの増設を進めます。
(平成29年度:増設用地の造成(海上埋立)に向けた護岸整備が完了)

○宮川流域幹線管渠延伸事業 予算額 950,175千円

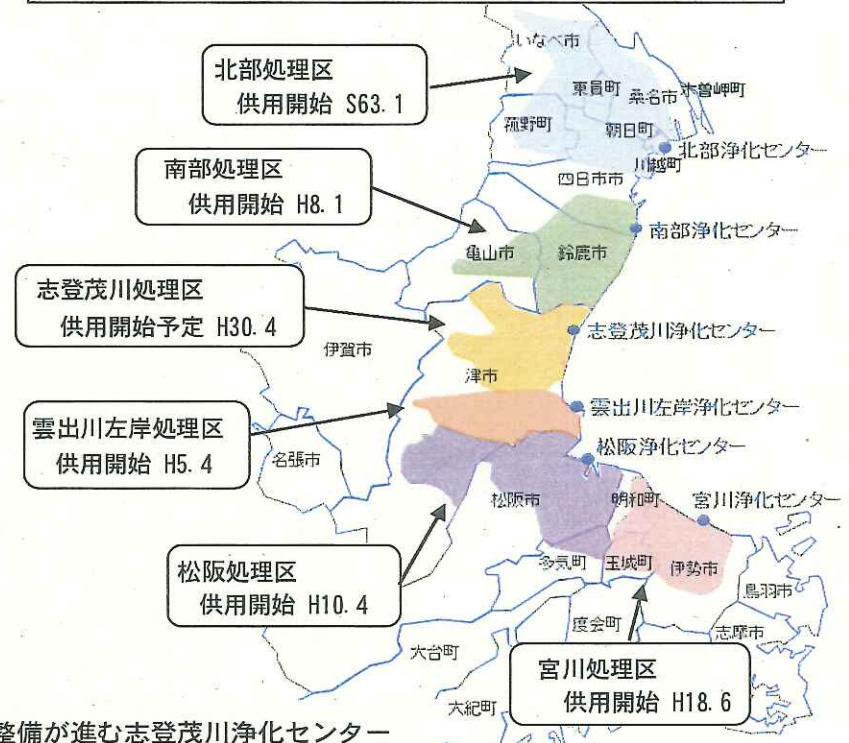
伊勢市、明和町、玉城町を対象とする宮川流域下水道宮川処理区における流域下水道幹線管渠の整備を進め、平成28年度から明和町へ延伸します。
(平成29年度末:明和町の一部が完了)

② 下水道施設の老朽化対策および耐震対策

予算額 1,344,703千円

老朽化が進む汚水処理施設の更新および大規模地震に備えるため浄化センターなどの耐震化を進めることにより、機能保全を図ります。
(平成28年度:南部および松阪浄化センターの中央監視制御機器の更新が完了)

■ 流域下水道の各処理区と浄化センターの位置図



整備が進む志登茂川浄化センター



平成28年度当初予算主要事業

県土整備部

政策名、施策名及び事業の内容	担当課
<p>《政策名：防災・減災》 《施策名：(112) 防災・減災対策を進める体制づくり》</p> <p>1 (一部新) 建築物耐震対策促進事業 121,047千円 【(11205) 安全な建築物の確保】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費) 地震に対する建築物およびまちの安全を確保するため、避難所として活用される不特定多数の者が利用する大規模建築物(ホテル、旅館等)の耐震改修の支援を行うとともに、避難路沿道建築物の耐震診断の支援を行います。</p> <p>2 (一部新) 待ったなし!耐震化プロジェクト 143,795千円 【(11205) 安全な建築物の確保】 (第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費) 地震による被害を軽減し、住まいやまちの安全性を高めるため、木造住宅の耐震診断、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却等を支援します。</p> <p>3 緊急輸送道路機能確保事業 4,574,318千円 【(11207) 緊急輸送道路の機能確保】 (第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)など 災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。</p>	<p>建築開発課</p> <p>住宅課</p> <p>道路管理課</p>
<p>《施策名：(113) 治山・治水・海岸保全の推進》</p> <p>1 河川事業 8,906,485千円 (9,660,176千円※H27年度2月補正(その1)含みベース) 【(11301) 洪水対策の推進】 (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)など 洪水、地震、津波等による災害から生命や財産を守るため、河川改修等の治水対策や大型水門等の耐震対策のほか、適切な維持管理を推進します。また、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域図の作成を進めます。</p>	<p>河川課</p>

<p>2 河川堆積土砂対策事業 655,000千円 【(11301) 洪水対策の推進】 (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)など 河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を行います。 堆積土砂撤去にあたっては、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と共有しながら実施します。このほか、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。</p>	<p>河川課 流域管理課</p>
<p>3 砂防事業 3,088,300千円 (3,512,500千円※H27年度2月補正(その1)含みベース) 【(11302) 土砂災害対策の推進】 (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費) 土石流等による災害から生命や財産を守るため、砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設を整備するとともに、土砂災害のおそれのある区域における危険の周知と土砂災害警戒区域等の指定推進に向けた基礎調査を実施します。</p>	<p>防災砂防課</p>
<p>4 海岸事業 3,129,719千円 (3,267,219千円※H27年度2月補正(その1)含みベース) 【(11303) 高潮・地震・津波対策の推進】 (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費)など 高潮、波浪、地震、津波等による災害から生命や財産を守るため、堤防等の海岸保全施設の整備や耐震対策を行うとともに、津波に対して粘り強い構造とする対策に着手します。</p>	<p>港湾・海岸課</p>
<p>《政策名：環境を守る》 〈施策名：(154) 大気・水環境の保全〉 1 流域下水道（建設）事業 5,998,016千円 【(15403) 生活排水対策の推進】 (流域下水道事業特別会計 第1款 流域下水道事業費 第1項 流域下水道事業費 2 流域下水道建設費) 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の早期供用に向けた整備を推進するとともに、施設の老朽化対策等を進めます。</p>	<p>下水道課</p>

《政策名：地域の活力の向上》

〈施策名：(254) 移住の促進〉

1 移住促進のための空き家リノベーション支援事業

18,540千円

【(25402) 移住受入体制の整備】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1.住宅管理費)

県外からの移住を促進し、既存ストックの活用による良好な居住環境を創出するため、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。

住宅課

《政策名：安心と活力を生み出す基盤》

〈施策名：(351) 道路網・港湾整備の推進〉

1 直轄道路事業負担金

10,535,165千円

(10,891,832千円※H27年度2月補正(その1)含みベース)

【(35101) 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。

道路企画課

2 道路改築事業

12,285,981千円

(12,702,881千円※H27年度2月補正(その1)含みベース)

【(35102) 県管理道路の整備推進】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路等の整備に取り組み、県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を進めます。

道路建設課

3 道路維持修繕事業

7,773,447千円

(8,448,447千円※H27年度2月補正(その1)含みベース)

【(35103) 適切な道路の維持管理】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) など

道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録を確実に実施し、計画的な修繕・更新等に取り組みます。

道路管理課

<p>4 港湾事業</p> <p style="text-align: center;">378,459千円 (405,859千円※H27年度2月補正(その1)含みベース) 【(35104) 県管理港湾の機能充実】 (第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費) 利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策を進めます。また、大規模地震に備え、緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。</p>	<p>港湾・海岸課</p>
<p>〈施策名：(353) 安全で快適な住まいまちづくり〉</p> <p>1 (一部新) 都市計画策定事業</p> <p style="text-align: center;">87,956千円 【(35301) 安全で快適なまちづくりの推進】 (第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費) 人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりの形成に向け、「三重県都市計画基本方針」を策定するほか、都市計画見直しの基礎となる都市計画基礎調査に着手します。</p>	<p>都市政策課</p>
<p>2 街路事業</p> <p style="text-align: center;">1,780,178千円 【(35301) 安全で快適なまちづくりの推進】 (第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費) 街路整備や電線類の地中化等により、都市交通の円滑化、都市災害の防止、都市景観の形成等を図ります。</p>	<p>都市政策課</p>
<p>3 住生活総合調査事業 7,980千円</p> <p style="text-align: center;">【(35302) 安全で快適な住まいづくりの推進】 (第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費) 国が行った住生活総合調査の結果をもとに、有識者からなる懇話会における意見をふまえて、県の住宅政策の基本方針と施策を示す現行「三重県住生活基本計画」の見直しを行い、平成28年度から平成37年度を計画期間とする新たな計画を策定します。</p>	<p>住宅課</p>
<p>4 公営住宅建設事業</p> <p style="text-align: center;">201,610千円 【(35302) 安全で快適な住まいづくりの推進】 (第8款 土木費 第6項 住宅費 2 住宅建設費) 安全で安心な住環境の整備と既存県営住宅の長寿命化を図るため、住宅の外壁改修や屋上防水工事等を行うとともに、高齢者向け住戸の改修を行います。</p>	<p>住宅課</p>

<p>5 建築基準法施行事業 15,165千円 【(35303) 適法な建築物の確保】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費) 建築物の安全性確保に向け、新築建築物等の完了検査の徹底などにより建築基準法の遵守を促すとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行います。</p>	<p>建築開発課</p>
<p>6 景観まちづくりプロジェクト事業 32,172千円 【(35304) 参画と協働による景観まちづくりの推進】 (第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費) 地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、住民と行政の協働で景観に配慮した県有施設の整備を先導的に行います。</p>	<p>景観まちづくり課</p>
<p>《行政運営の取組》 〈行政運営7：公共事業推進の支援〉</p>	
<p>1 (新) 建設業人材定着事業 30,000千円 【(40701) 公共事業の適正な執行・管理】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) 建設業における人材の定着に向けて、建設業の従事者が必要な技術・資格を取得するための研修の実施を支援します。</p>	<p>公共事業運営課</p>
<p>2 建設業参入支援事業 21,501千円 【(40701) 公共事業の適正な執行・管理】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) 求職者に対し、集合研修および企業での雇用型訓練を実施します。また、求職者に対する情報発信、就職支援のためのマッチング説明会を行うとともに、高校生等を対象とした現場見学会・インターンシップを実施します。</p>	<p>公共事業運営課</p>
<p>3 (一部新) 建設業指導監督事務費(三重県建設産業活性化プラン) 1,283千円 【(40702) 公共事業を推進するための体制づくり】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 2 建設業指導監督費) 平成28年度からスタートする「次期三重県建設産業活性化プラン(仮称)」に基づき、建設業への理解促進のため、県民の方を対象とした現場見学会等を実施します。</p>	<p>公共事業運営課</p>

<p>4 公共工事総合評価方式運用事業 3, 536千円 【(40702) 公共事業を推進するための体制づくり】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) 公平で透明な入札制度をめざし、総合評価方式の実施状況についてのアンケート調査の結果や外部有識者会議(三重県公共工事等総合評価意見聴取会)の意見などをふまえた改善に取り組みます。</p>	<p>入札管理課</p>
<p>5 公共工事進行管理システム事業 58, 617千円 【(40701) 公共事業の適正な執行・管理】 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) 公共工事進行管理システムについて、利用者のニーズをふまえ、利便性の向上、事業執行等の業務効率化を実現するためのシステム更新に着手します。</p>	<p>公共事業運営課</p>

平成27年度2月補正予算（一般会計補正予算（第7号））について

(会計別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	88,663,340	161,196	88,824,536
土木費	83,489,084	161,196	83,650,280
災害復旧費	5,174,256	—	5,174,256
特 別 会 計	14,756,366	—	14,756,366
港湾整備事業特別会計	164,520	—	164,520
流域下水道事業特別会計	14,591,846	—	14,591,846
合 計	103,419,706	161,196	103,580,902

(事業別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	
国補公共事業	一般会計	27,714,045	—	27,714,045
	下水道特会	5,880,421	—	5,880,421
	合 計	33,594,466	—	33,594,466
直轄事業	一般会計	17,624,849	—	17,624,849
県単公共事業	一般会計	22,209,711	—	22,209,711
	下水道特会	143,310	—	143,310
	合 計	22,353,021	—	22,353,021
災害復旧事業	一般会計	5,174,256	—	5,174,256
その他事業	一般会計	15,940,479	161,196	16,101,675
	港湾特会	164,520	—	164,520
	下水道特会	8,568,115	—	8,568,115
	合 計	24,673,114	161,196	24,834,310
合 計	一般会計	88,663,340	161,196	88,824,536
	港湾特会	164,520	—	164,520
	下水道特会	14,591,846	—	14,591,846
	合 計	103,419,706	161,196	103,580,902

※「補正前の額」には一般会計補正予算（第6号）〔先議分〕を含む

人事委員会勧告に基づく給与改定の実施による補正

平成27年度最終補正予算について

(会計別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	88,824,536	2,833,494	91,658,030
土木費	83,650,280	3,679,209	87,329,489
災害復旧費	5,174,256	▲845,715	4,328,541
特 別 会 計	14,756,366	▲356,567	14,399,799
港湾整備事業特別会計	164,520	▲1,181	163,339
流域下水道事業特別会計	14,591,846	▲355,386	14,236,460
合 計	103,580,902	2,476,927	106,057,829

(事業別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	
国補公共事業	一般会計	27,714,045	6,157,501	33,871,546
	下水道特会	5,880,421	8,064	5,888,485
	合 計	33,594,466	6,165,565	39,760,031
直轄事業	一般会計	17,624,849	▲95,990	17,528,859
県単公共事業	一般会計	22,209,711	▲1,827,093	20,382,618
	下水道特会	143,310	▲1,270	142,040
	合 計	22,353,021	▲1,828,363	20,524,658
災害復旧事業	一般会計	5,174,256	▲845,715	4,328,541
その他事業	一般会計	16,101,675	▲555,209	15,546,466
	港湾特会	164,520	▲1,181	163,339
	下水道特会	8,568,115	▲362,180	8,205,935
	合 計	24,834,310	▲918,570	23,915,740
合 計	一般会計	88,824,536	2,833,494	91,658,030
	港湾特会	164,520	▲1,181	163,339
	下水道特会	14,591,846	▲355,386	14,236,460
	合 計	103,580,902	2,476,927	106,057,829

※「補正前の額」には2月補正予算(一般会計補正予算(第6号)[先議分]、(第7号))を含む

【国補公共事業】 6, 165, 565千円

平成27年度国補正予算内示額が2月補正予算計上額を上回るものであったこと等による増額補正を行う。

○ 一般会計	6, 157, 501千円
(主なもの)	
道路事業	6, 140, 371千円
(内訳)	
国補道路改築費	2, 578, 050千円
道路維持交付金事業費	1, 892, 751千円
道路整備交付金事業費	1, 626, 199千円 ほか

【直轄事業】 △95, 990千円

事業の精算等に伴う補正を行う。

○ 一般会計	△95, 990千円
(主なもの)	
直轄道路事業負担金	△51, 937千円
直轄河川事業負担金	△42, 170千円 ほか

【県単公共事業】 △1, 828, 363千円

国補事業の採択に伴う事業組替等による補正を行う。

○ 一般会計	△1, 827, 093千円
(主なもの)	
県単維持	△898, 103千円
(内訳)	
公共土木施設維持管理費	△895, 742千円 ほか
県単建設	△967, 338千円
(内訳)	
県単道路交通安全対策費	△490, 717千円
地方道路整備(改築)事業費	△192, 650千円 ほか

【災害復旧事業】 △845,715千円

国からの配分額の確定等による補正を行う。

○ 一般会計	△845,715千円
(主なもの)	
平成27年災害土木(建設)復旧費	△789,420千円
平成27年県単災害土木復旧費	△82,117千円 ほか

【その他事業】 △918,570千円

受託公共事業、非公共事業、流域下水道管理費等の精算に伴う補正を行う。

○ 一般会計	△555,209千円
(主なもの)	
受託公共事業	△287,807千円
(内訳)	
高規格幹線道路建設促進費	△129,243千円
河川整備交付金事業費	△93,219千円 ほか
非公共事業	△267,402千円
(内訳)	
管理費	△149,033千円
住まい安心支援事業費	△71,011千円 ほか
○ 流域下水道事業特別会計	△362,180千円
(主なもの)	
宮川流域下水道(宮川)管理費	△117,051千円
北勢沿岸流域下水道(北部)管理費	△93,469千円 ほか

(繰越明許費一覧表)

(単位:千円)

区 分	補正前の額 (A)	今回追加・変更 を行う額 (B)	補正後の額 (A) + (B)
一 般 会 計	7,399,431	24,645,727	32,045,158
土 木 費	5,773,843	23,125,972	28,899,815
土木管理費	1,312,293	2,252,593	3,564,886
道路橋りょう費	3,269,500	14,336,790	17,606,290
河川海岸費	1,107,050	4,641,935	5,748,985
港湾費	85,000	630,140	715,140
都市計画費	—	1,264,514	1,264,514
災害復旧費	1,625,588	1,519,755	3,145,343
流域下水道事業特別会計	50,120	2,917,580	2,967,700
合 計	7,449,551	27,563,307	35,012,858

【議案第44号】

三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

松阪処理区高須町公園内オートキャンプ場のトレーラーハウスを廃止することに伴い、使用料の規定を整理するものです。

2 改正内容

トレーラーハウスの廃止に伴い当該使用料に係る箇所について削除します。

改 正 案				現 行					
別表（第十八条関係） 松阪処理区高須町公園のオートキャンプ場				別表（第十八条関係） 松阪処理区高須町公園のオートキャンプ場					
入場料	区分	単位	金額（円）	内容	入場料	区分	単位	金額（円）	内容
		大人一人一日につき	四〇〇	日帰りの場合に限る。			大人一人一日につき	四〇〇	日帰りの場合に限る。
	小学生以下一人一日につき	二〇〇				小学生以下一人一日につき	二〇〇		
施設使用料	バンガロー	一棟一泊につき	六、二〇〇		施設使用料	トレーラーハウス	一台一泊につき	一五、四〇〇	
						バンガロー	一棟一泊につき	六、二〇〇	
	オートサイト	一区画一泊につき	五、二〇〇			オートサイト	一区画一泊につき	五、二〇〇	
	フリーサイト	一区画一泊につき	二、六〇〇			フリーサイト	一区画一泊につき	二、六〇〇	
	管理棟和室	半日につき	一、〇〇〇	会議用		管理棟和室	半日につき	一、〇〇〇	会議用
	バーベキュー棟	一棟一回につき	二、〇〇〇			バーベキュー棟	一棟一回につき	二、〇〇〇	
二分の一棟一回につき		一、〇〇〇		二分の一棟一回につき	一、〇〇〇				

3 条例の施行期日

公布の日

【議案第 87 号】

三重県手数料条例の一部を改正する条例案について（関係分）

1 高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録等に係る手数料の規定整備について

（1）改正理由

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録等に係る審査に時間を要していることから、国土交通省が示した戸数区分毎の審査時間数を基に、実際の審査時間に応じた登録申請手数料となるよう改正するものです。

（2）改正内容

改正後（登録・変更・更新）		改正前（登録・変更・更新）	
戸数	手数料	戸数	手数料
1～10戸	30,000円	戸数によらず一律	8,300円
11～20戸	35,000円		
21～30戸	40,000円		
31～40戸	45,000円		
41～50戸	50,000円		
51～70戸	60,000円		
71～100戸	74,000円		
101戸～	88,000円		

（3）条例の施行期日

平成28年4月1日

2 長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則等の一部改正に係る手数料の規定整備について

（1）改正理由

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則」等が一部改正され、新たに既存住宅の増改築に係る長期優良住宅建築等計画の認定に係る基準が整備されたことから、認定申請手数料を追加するものです。

（2）改正内容

別紙1（31ページ）のとおり

（3）条例の施行期日

平成28年4月1日

3 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の制定等に係る手数料の規定整備について

(1) 改正理由

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が制定されたことから、認定に係る申請手数料を新設し、あわせて「都市の低炭素化の促進に関する法律」の規定による認定に簡易な評価方法が使用可能とされたことから、認定申請手数料を追加するものです。

(2) 改正内容

別紙2（32ページ、33ページ）のとおり

(3) 条例の施行期日

平成28年4月1日

4 建築基準法施行令の一部改正に係る手数料の規定整備について

(1) 改正理由

建築基準法施行令が一部改正され、新たに建築確認等が必要になった小荷物専用昇降機(※)に係る確認申請等の手数料を追加するものです。

※昇降機のうち、物の運搬用で、かごの床面積1㎡以下、天井高1.2m以下のもの

(2) 改正内容

小荷物専用昇降機に係る確認申請等手数料（新設）

区 分	手数料
確認申請又は計画通知	8,000 円
計画変更確認申請又は計画変更通知	5,000 円
完了検査申請又は工事完了通知	24,000 円

(3) 条例の施行期日

平成28年6月1日

 現行の申請手数料に追加した部分

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定【現行+追加】

○長期優良住宅建築等計画認定申請手数料

法第 5 条第 1 項、第 2 項に基づく申請手数料

申請住宅戸数	1 戸あたりの手数料の金額 (円)				
	新築基準			増改築基準	
	適合証	評価書	全部審査	適合証	全部審査
戸建て	6,700	17,200	50,600	10,100	75,900
1~5	2,700	12,700	23,800	4,000	35,700
6~10	2,400	10,200	19,000	3,600	28,600
11~25	1,300	7,700	15,000	2,000	22,600
26~50	1,200	6,600	13,500	1,900	20,200
51~100	1,100	5,000	11,600	1,600	17,400
101~200	900	4,600	10,700	1,300	16,100
201~300	700	4,200	10,200	1,100	15,300
301 以上	600	3,800	9,400	900	14,100

法第 5 条第 3 項に基づく申請手数料

申請住宅戸数	1 戸あたりの手数料の金額 (円)				
	新築基準			増改築基準	
	適合証	評価書	全部審査	適合証	全部審査
戸建て	6,700	10,500	43,800	10,100	65,800
1~5	2,700	10,500	21,600	4,000	32,400
6~10	2,400	8,500	17,400	3,600	26,100
11~25	1,300	6,300	13,700	2,000	20,600
26~50	1,200	5,700	12,600	1,900	18,900
51~100	1,100	4,500	11,000	1,600	16,500
101~200	900	4,100	10,200	1,300	15,300
201~300	700	3,700	9,700	1,100	14,600
301 以上	600	3,300	8,900	900	13,400

法第 5 条第 1 項、第 2 項に基づく申請に係る 変更申請手数料

申請住宅戸数	1 戸あたりの手数料の金額 (円)				
	新築基準			増改築基準	
	適合証	評価書	全部審査	適合証	全部審査
戸建て	6,700	12,000	28,600	10,100	43,000
1~5	2,700	7,700	13,200	4,000	19,900
6~10	2,400	6,300	10,700	3,600	16,100
11~25	1,300	4,500	8,200	2,000	12,300
26~50	1,200	3,900	7,400	1,900	11,100
51~100	1,100	3,000	6,300	1,600	9,500
101~200	900	2,700	5,800	1,300	8,700
201~300	700	2,400	5,400	1,100	8,200
301 以上	600	2,200	5,000	900	7,500

法第 5 条第 3 項に基づく申請に係る 変更申請手数料

申請住宅戸数	1 戸あたりの手数料の金額 (円)				
	新築基準			増改築基準	
	適合証	評価書	全部審査	適合証	全部審査
戸建て	6,700	8,600	25,300	10,100	37,900
1~5	2,700	6,600	12,100	4,000	18,200
6~10	2,400	5,400	9,900	3,600	14,800
11~25	1,300	3,800	7,500	2,000	11,300
26~50	1,200	3,400	6,900	1,900	10,400
51~100	1,100	2,800	6,000	1,600	9,100
101~200	900	2,500	5,500	1,300	8,300
201~300	700	2,200	5,200	1,100	7,900
301 以上	600	1,900	4,700	900	7,100

法第 9 条第 1 項に基づく変更申請手数料

申請住宅戸数	1 戸あたりの手数料の金額 (円)			
	新築基準		増改築基準	
	適合証	全部審査	適合証	全部審査
戸建て	6,700	13,500	10,100	20,200
1~5	2,700	4,900	4,000	7,400
6~10	2,400	4,000	3,600	6,100
11~25	1,300	2,700	2,000	4,000
26~50	1,200	2,100	1,900	3,200
51~100	1,100	1,600	1,600	2,500
101~200	900	1,400	1,300	2,100
201~300	700	1,200	1,100	1,800
301 以上	600	1,000	900	1,500

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定【新設】

○建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料

○建築物エネルギー消費性能に係る認定申請手数料

【住宅】

建築物の戸数、床面積		1件あたりの手数料の金額(円)						
		知事が定める方法により技術的審査を受けた場合		その他の場合 (県へ直接申請する場合)				
				標準的な評価方法		簡易な評価方法		
		新規	変更	新規	変更	新規	変更	
一戸建ての住宅		5,000	3,000	36,800	18,900	18,700	—	
共同住宅等	住戸部分	1戸	5,000	3,000	36,800	18,900	18,700	—
		～5戸	10,100	6,000	74,500	38,200	35,300	—
		～10戸	17,300	10,400	104,800	54,100	51,200	—
		～25戸	28,900	17,300	147,500	76,600	73,600	—
		～50戸	48,400	29,000	211,900	110,800	111,100	—
		～100戸	86,800	52,000	303,800	160,500	168,100	—
		～200戸	137,400	82,400	411,500	219,500	239,500	—
		～300戸	173,600	104,100	539,600	287,100	309,500	—
	301戸～	185,100	111,100	633,600	335,300	352,100	—	
	共用部分	～300㎡	10,100	6,000	117,900	59,900	117,900	—
		～2,000㎡	28,900	17,300	194,500	100,100	194,500	—
		～5,000㎡	86,800	52,000	303,000	160,200	303,000	—
		～10,000㎡	137,400	82,400	389,100	208,300	389,100	—
～25,000㎡		173,600	104,100	465,100	249,900	465,100	—	
	25,000㎡～	217,000	130,200	541,700	292,500	541,700	—	

【非住宅建築物】

建築物の床面積	1件あたりの手数料の金額(円)					
	知事が定める方法により技術的審査を受けた場合		その他の場合 (県へ直接申請する場合)			
			標準的な評価方法		簡易な評価方法	
	新規	変更	新規	変更	新規	変更
～300㎡	10,100	6,000	260,400	131,200	93,800	47,900
～2,000㎡	28,900	17,300	415,100	210,400	157,300	81,500
～5,000㎡	86,800	52,000	590,900	304,100	254,700	136,000
～10,000㎡	137,400	82,400	724,700	376,100	332,600	180,000
～25,000㎡	173,600	104,100	854,200	444,400	399,800	217,200
25,000㎡～	217,000	130,200	975,000	509,200	469,000	256,100

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定【現行+追加】

○低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

【住宅】

建築物の戸数、床面積		1件あたりの手数料の金額(円)				
		知事が定める方法により技術的審査を受けた場合		その他の場合 (県へ直接申請する場合)		
		新規	変更	新規	変更	
一戸建ての住宅		5,000	3,000	36,800	18,900	
共同住宅等	住戸部分	1戸	5,000	3,000	36,800	18,900
		～5戸	10,100	6,000	74,500	38,200
		～10戸	17,300	10,400	104,800	54,100
		～25戸	28,900	17,300	147,500	76,600
		～50戸	48,400	29,000	211,900	110,800
		～100戸	86,800	52,000	303,800	160,500
		～200戸	137,400	82,400	411,500	219,500
		～300戸	173,600	104,100	539,600	287,100
		301戸～	185,100	111,100	633,600	335,300
	共用部分	～300㎡	10,100	6,000	117,900	59,900
		～2,000㎡	28,900	17,300	194,500	100,100
		～5,000㎡	86,800	52,000	303,000	160,200
		～10,000㎡	137,400	82,400	389,100	208,300
～25,000㎡		173,600	104,100	465,100	249,900	
	25,000㎡～	217,000	130,200	541,700	292,500	

【非住宅建築物】

建築物の床面積	1件あたりの手数料の金額(円)					
	知事が定める方法により技術的審査を受けた場合		その他の場合 (県へ直接申請する場合)			
	新規	変更	標準的な評価方法		簡易な評価方法	
新規			変更	新規	変更	
～300㎡	10,100	6,000	260,400	131,200	93,800	47,900
～2,000㎡	28,900	17,300	415,100	210,400	157,300	81,500
～5,000㎡	86,800	52,000	590,900	304,100	254,700	136,000
～10,000㎡	137,400	82,400	724,700	376,100	332,600	180,000
～25,000㎡	173,600	104,100	854,200	444,400	399,800	217,200
25,000㎡～	217,000	130,200	975,000	509,200	469,000	256,100

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	広域河川改修費負担金	近畿日本鉄道株式会社 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1-55	560,000 (H28.4)	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業と併せて実施する三滝川の狭窄部を解消する河川改修事業のため、鉄道橋架け替え工事に要する経費の一部を負担する。	(目的・理由) 河川拡幅と鉄道橋の架け替えを行うことで治水上のネック点を解消し、治水安全度の向上を図る。 (根拠) 二級河川三滝川鉄道橋・道路橋緊急対策事業に基づく近鉄との協定書	①公共財 公共財である河川の改良に伴い発生する経費の負担であることから公益性を有している。	河川課	土木費	河川海岸費	河川改良費	河川整備交付金事業費
2	同和地区公共下水道事業補助金	津市 津市殿村5	17,400 (H28.9)	対象区域において、平成9年度から13年度までの5年間に実施した公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で、国の財政上の特別措置が講じられない管渠の建設に要する経費について、地方債の元利償還額の一部を補助する。 (平成13年度までの制度で、新規採択終了)	(目的・理由) 同和地区における公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	①公共財 公共財である河川や海等の公共用水域の水質汚濁防止を図るものであり、公益性を有している。	下水道課	同上	都市計画費	下水道事業費	下水道事業諸費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3	中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)関連周辺地域環境整備事業負担金	津市 津市殿村5	45,468 (H29.3)	志登茂川浄化センター周辺環境整備事業を行うものに対し、当該事業に要する経費を負担する。	(目的・理由) 中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)事業建設に伴う浄化センター周辺地域の環境整備を促進する。 (根拠) 中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)関連周辺地域環境整備事業負担金交付要綱	①公共財 公共財である河川や海等の公共用水域の水質汚濁防止を図るものであり、公益性を有している。	下水道課	流域下水道事業費	流域下水道事業費	流域下水道建設費	下水道対策費
36 4	連続立体交差事業負担金	近畿日本鉄道株式会社 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1-55	699,722 (H28.4)	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業による鉄道施設高架化等の都市計画事業に要する経費の一部を負担する。	(目的・理由) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で複数の踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故の解消を図る。 (根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書	①公共財 健全かつ機能的な都市形成を目的とした都市計画道路等の整備に係る経費の負担であることから公益性を有している。	都市政策課	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備交付金事業費 県単街路事業費
5	土地区画整理事業補助金	鈴鹿市白江土地区画整理組合 鈴鹿市南江島町19-26	98,000 (H28.4)	都市計画事業として土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業に要する経費を補助する。	(目的・理由) 秩序ある都市づくりのために、都市基盤整備を促進し、健全かつ機能的な市街地形成を図る。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	①公共財 都市基盤の整備が不十分な地区における健全な市街地整備に寄与しており、公益性を有している。	同上	同上	同上	土地区画整理費	土地区画整理交付金事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
6	大規模建築物耐震改修事業費補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1-1	77,444 (H28.4)	大規模建築物の耐震改修工事に要する費用の一部を補助する。	(目的・理由) 大規模建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 災害時に避難所として活用される大規模建築物等は、倒壊した場合、地域全体の避難・救助活動の低下が懸念されるほか、不特定多数の利用者に甚大な被害を及ぼす恐れがある。このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	建築開発課	土木費	土木管理費	建築指導費	建築基準法施行費
7	住宅新築資金等貸付助成事業(償還推進助成事業)補助金	名張市 名張市鴻之台1-1	10,357 (H29.2)	生活環境等の安定向上が阻害されている地域の住環境の整備を図ることを目的として、住宅新築資金等貸付事業による貸付を行った市町に対し、当該貸付事業の実施に伴う市町の償還事務に要する経費の一部を助成する。	(目的・理由) 貸付事業の実施に伴う市町の財政負担について、県が補助を行うことで、市町における貸付事業の円滑な実施を図る。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 当該事業は、市町村及び都道府県並びに国が一体となり、全国の市町村において実施された事業であり、公益性を有している。	住宅課	同上	住宅費	住宅管理費	住環境整備事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
8	木造住宅耐震補強事業費補助金	津市 津市西丸の内23-1	25,500 (H28.4)	木造住宅の耐震補強工事に要する費用の一部を補助する。	(目的・理由) 住宅の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 現行の耐震基準を満たしていない木造住宅は地震による倒壊の危険性が高く、大規模災害時に甚大な被害を及ぼす恐れがあるとともに、倒壊による道路閉塞等により緊急車両等の通行・活動に支障をきたすなど、地域全体の被害が拡大する恐れがある。 このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	住宅課	土木費	住宅費	住宅管理費	住まい安心支援事業費
9	同上	四日市市 四日市市諏訪町1-5	11,000 (H28.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
10	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18	13,500 (H28.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
11	同上	亀山市 亀山市本丸町577	20,000 (H28.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上